

## 平成 27 年度 第 1 回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日時：平成 27 年 7 月 16 日（木）午前 10 時から

会場：坂井輪地区公民館 4 階 美術工作室 2

### 次第

1 開会

2 館長あいさつ

3 議事

(1) 報告事項

① 平成 26 年度 事業報告（坂井輪・内野・黒埼）等

② 平成 26, 27 年度 西区図書館へ寄せられた市民の声

③ 平成 27 年度 事業計画（新潟市全体・坂井輪・内野・黒埼）等

(2) 協議事項

図書館評価について

4 その他

5 閉会

出席者 委員：小島委員，中山委員，越智委員，山田委員，小林委員  
事務局：辰口館長，戸塚主査，中村主査

傍聴者 1 名

## ■ 平成 27 年度 第 1 回 新潟市立坂井輪図書館協議会会議録

(司 会)

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより平成 27 年度第 1 回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします戸塚です。よろしくお願いいたします。

本日、伴田委員と宗村委員がご都合により欠席でございます。本日の出席委員は 5 名ですので、新潟市立図書館協議会運営規則第 4 条の規定により、会議成立要件の委員定数の半数以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様にご公開しておりますが、現時点で一人の方から傍聴に参加いただきました。新潟市立図書館協議会の傍聴に関する要領に従って傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、この会議の内容は、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、坂井輪図書館館長の辰口よりあいさつを申し上げます。

(坂井輪図書館長)

おはようございます。本日は、お忙しいところ、台風の中、お越しいただきまして、どうもありがとうございます。こちらの坂井輪図書館もリニューアルオープンをいたしまして、ほぼ 1 年がたとうとしております。何とか手探り状態でやってきましたけれども、昨年度、種を蒔いたものが、何か実になりつつあるのかと最近、そのように考えております。

今年度は昨年度、皆様方にご意見をいただきました、新潟市立図書館ビジョン後期計画、それから第 2 次子ども読書活動推進計画のスタートを切る年となっております、それに当たっていろいろな事業ですとか、取組みをやっているところです。昨年度から変わったところといたしましては、全市で取り組んでいますブックスタート事業というものがあります。こちらが昨年度まで、中央図書館が主となってやっておりましたが、このたび、西区の図書館で担当するということになりました。また、地区図書室という小さい図書室が西区には 7 つあり、それも所管することになりました。

今日、この会議でご報告するのは、昨年度の事業報告、それから今年度の事業計画になります。昨年度の第 2 回の図書館協議会で、もうすでにお話ししましたが、若干変わったところがありますので、そこを中心にお話しさせていただいて、その後、協議事項といたしまして、新潟市立図書館ビジョンの後期計画の図書館ビジョンで、図書館評価というも

のをしていただくこととなります。こちらのほうで内部評価をしたものを外部評価ということで委員皆様方にご意見いただきたいと考えております。今後につながるような忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続きまして、この4月に坂井輪図書館に参りました職員を紹介いたします。

#### —職員自己紹介—

(司 会)

ありがとうございました。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。まず事前に送付した資料として、次第、資料1「平成26年度事業報告(坂井輪・内野・黒埼)」、資料2「平成26年度西区図書館利用統計」、資料3「平成26・27年度西区図書館へ寄せられた市民の声」、資料4「平成27年度新潟市立図書館の主な事業計画」、資料5「新図書館情報システムについて」、資料6「新潟市立図書館整備及び運営の方針(概要)」、資料7「平成27年度事業計画(坂井輪・内野・黒埼)」、資料8「平成27年度西区図書館予算一覧」。別にクリップ留めしてある資料で、説明資料「図書館協議会における図書館評価について」、シートNo.1「平成26年度新潟市立図書館施策・事業評価シート」、シートNo.2「平成26年度新潟市立図書館指標別評価シート」、その他参考資料として、評価用資料ですが、ホチキス留めしてあるチラシや、新聞のコピーを事前に送付しております。当日の配付資料として、机の上に置かせていただいたものが、座席表と事業チラシです。今現在、実施しているものですとか、間もなく実施する予定のチラシを机の上に置かせていただきましたので、ご覧ください。不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小島会長から議事の進行をお願いいたします。

(小島会長)

おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、次第にしたがいまして進めていきたいと思っております。(1)報告事項、平成26年度事業報告と②の平成26・27年度西区図書館へ寄せられた市民の声について、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に沿って、順次説明させていただきます。

まず、資料1「平成26年度事業報告」をご覧ください。平成26年度の事業報告につきましては、先回の協議会で1月末までの事業について、報告いたしましたので、今回、細かい説明は省略させていただきます。1月以降に行った主な事業は、古い雑誌等の配布が各館で行われました。その他平成26年度の実業については、ご覧のとおりですが、簡単に1ページ目から、坂井輪図書館については様々なオープニング事業の開催。2ページ目の内野図書館については、公民館との共催事業である「うちのキッズらんど」を8月に開催しております。黒埼図書館につきましては3ページ目に幾つかありますが、「黒埼図書館まつり」などを行いました。その他事業については、ご覧のとおりとなっております。

4ページ目は、施設見学、職場体験等になります。坂井輪図書館は、休館中は受け入れができませんでしたが、積極的に受け入れを行いました。

次に、職員派遣とありますが、これは毎年行っている公民館講座でゆりかご学級という講座があるのですが、そういったものへの派遣のほか、坂井輪図書館では、平成26年度から新通保育園内にある子育て支援センターへの派遣も行っております。

次に4ページ目の下、図書館ボランティアですが、坂井輪図書館は休館前、書架整理ボランティアがそれほど活発ではなかったのですが、リニューアルオープン後、広報や関連事業の開催、月2回の説明会などにより、今では多くの方にお手伝いいただけるようになりました。

5ページには、広報関係を載せてあります。坂井輪図書館のリニューアルオープン後は、委員の皆様にはメールで送っておりますが、広報紙の作成ですとか、その他、西区だよりや西区、西蒲区に配布されている「るーと」での本の紹介など、広報活動を今、積極的にやっております。次に展示ですが、坂井輪図書館はリニューアルオープン後に展示コーナーを拡充したので、さまざまな展示を企画して行っています。

以上、先回も説明しておりましたので、今回は簡単に説明させていただきました、資料1の説明です。

続きまして、資料2「平成26年度西区図書館利用統計」をご覧ください。まず、1ページ目に、平成25年度、平成26年度の坂井輪、内野、黒埼、7地区図書室別の利用統計。参考としまして、新潟市全体と中央図書館、中心館のデータを載せてあります。ご覧のとおり、坂井輪図書館は平成26年1月から平成26年8月19日まで改修工事のため休館していますので、開催日数が異なるため単純に比較はできませんが、貸出人数等についての1日当たりの人数をご覧くださいいただければと思います。坂井輪図書館のリニューアルオープンにより、貸出人数、貸出冊数などは1日当たりで見ますと、すべて前年度を上回っております。貸出人数、貸出冊数や件数ですが、前年度比で100パーセントを超えている状況です。

内野と黒崎図書館ですが、こちらは前年と比べ、貸出人数などが若干ですが増えている状況です。これは坂井輪図書館の休館の影響が大きく、休館中には、非常に利用が伸びたようです。ただ、リニューアルオープン後は、通常の状態に戻ったということです。その他の参考に載せてあります図書館ですが、亀田図書館は平成24年、新津図書館は平成26年にリニューアルオープンしておりますので、その影響もあり、貸出人数、貸出冊数など、前年よりも増加しているという状況です。その他、図書館をご覧いただくと、前年並みか少し減少しているような状況です。

次に2ページ目ですが、前回、年代別の利用者についてご質問がありましたので、今回、平成25年、平成26年の年代別の貸出数を表、グラフに幾つかまとめてみました。2ページ目の数字は、坂井輪、内野、黒崎図書館を合計した数字です。トータル的な数値としましては、平成25年と平成26年の違いというのはあまりありませんが、見ていただくと40代以上の利用が非常に多くて、また小中校生から50代までについては、女性の利用が非常に多いということがいえるかと思います。

3ページ目は、2ページ目の内野、黒崎、坂井輪を館別に分けた表となっておりますので、参考としてご覧ください。以上が、資料2の説明です。

続きまして、資料3「図書館へ寄せられた市民の声」をご覧ください。1ページ目が平成26年度、裏面2ページ目が平成27年度6月末までのものです。改めて、図書館へのたよりというものを説明させていただきますと、図書館への要望、ご意見、ご質問などをお聞きするために、各館内に専用の用紙と回収ポストを設置しています。いただいたご意見、ご質問に対して、回答を館内で掲示したり、直接ご本人あてに回答しております。1ページ目の平成26年度については、坂井輪で37件、内野で4件、黒崎で7件、計48件のおたよりをいただきました。主な意見としましては、①として、図書館資料に関することで、雑誌の英語資料の購入希望でございます。次に②施設・設備に関することでは、講座室を学習室として開放してほしいですとか、コンセントの使用などについておたよりがございました。③図書館運営に関する部分では、講演会の案内などの情報提供をしてほしい。貸出と返却カウンターを別にしてほしいなどのご意見です。④その他については職員対応などです。ご覧のようなご意見、おたよりがありました。

裏面の2ページ目ですが、平成27年度については、6月末現在、坂井輪で17件、内野はゼロ、黒崎で1件の計18件のおたよりをいただきました。主なご意見ですが、平成27年度はご覧のとおりとなっております。図書館へのたよりですが、厳しいご意見もあれば、展示コーナーが楽しみですというよううれしいご意見もいただいております。いただいたご意見への対応ですが、掲示物が見にくいなど、すぐに改善できるものについては早急

に改善しておりますし、施設面や予算面でどうしても対応が難しいものについては、代替案の提示ですとか、ご理解いただけるよう、回答させていただいております。

以上で、資料3の説明を終わります。

(小島会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等、伺いたいと思います。資料ごとにまいたいと思いますので、最初に資料1「平成26年度事業報告」につきまして、前回とも重複しておりますけれども、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。資料2、新しいデータをいただきましたが、これにつきまして、何かございましたらお願いいたします。

(中山委員)

予約件数というのは、私などはよくネットで予約するのですが、ネット予約の場合には、どこの図書館にカウントされるのですか。受け取り館でカウントされるのですか。

(事務局)

受け取り館です。

(小島会長)

ほかに何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。感想等でもいいですが。それでは、資料3は市民の声ということでございますが、何かご質問はございますか。

(越智委員)

全部で三つあるのですが、一つは③の2階、3階の本と一緒に借りられないというのは、それぞれのカウンターがあって、利用者が貸し出しする本を持ったままフロア間の移動が禁止されているということですか。

(事務局)

そうです。

(越智委員)

それは資料の盗難やそういうことを問題にしているということですね。例えば、入口を2階だけにして、そこでチェックするみたいな設計ではなかったですね。これは構造上、しょうがないということですね。

二つ目は返却時の中身の確認が煩わしいというのは、本が返ってきたときに、汚れていないかだとか、何か挟んでいないかをチェックするということに対して、利用者からそれをやめろということだったのですか。

(事務局)

はい。

(越智委員)

何か具体的にもっとあったのですか。

(事務局)

改修前、坂井輪図書館が狭いときは、お客さまがカウンターに返却して、そのままいなくなられても、後で確認したら何かお札とかが入っていても、追いかけられたのです。それが、これだけフロアが大きくなってしまいますと、追いかけることができないですし、やはりその場で確認をさせていただいて、こんな大事な個人情報挟まっていたよというお話をさせていただくと。それが大きな目的です。

(越智委員)

すべての図書館でチェックするのですか。例えば、夜間返却などはチェックのしようがない、利用者がそのままポストに入れて、本が返ってきて終わりですね。中央図書館やクロスパルなども、職員がいたら全部チェックするのですか。

(事務局)

基本はやっています。

(越智委員)

3冊とか、5冊一緒に返しても、全部確認するということですね。

(事務局)

はい。

(越智委員)

分かりました。

最後ですけれども、W i - F i を飛ばす予定はあるのですか。

(事務局)

7月からの図書館システム入替に伴ってすでに飛んでいます。

(小島会長)

よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

(中山委員)

坂井輪の展示は、業務委託のTRCがやっているのですか、それとも職員ですか。

(事務局)

私も職員でやっております。ただ、職員のお薦め本といったものと、委託のスタッフも、やはり司書なので、お薦め本を募って一緒にやることもあります。

(小島会長)

他に何かございますでしょうか。1、2、3を通して何かございますか。

(中山委員)

いつも思うのですけれども、前年比の伸びみたいなものが、協議会などに出てくるとけっこういろいろ言われるのですけれども、前年並みだったらいいのではないかと思うところがありまして、これは民間に右ならえなのかもしれません。行政としても、どんどん右肩上がり、いろいろなものを伸ばさなければいけないと。何かそういう雰囲気があると理解していいのでしょうか。プレッシャーみたいなものが図書館にもかかっているということなのでしょう。社会情勢とか、いろいろなことをかんがみて、無理なのではないかと。例えば、若い人が減っているのだから、伸ばすのはなかなか無理なのではないかと。そういう理屈は通らないのですか。

(越智委員)

例えば、前年どんと落ちて、なぜ落ちたのだろうといろいろ考えて、理由は分からないけれども、これをやったら増えるのではないかというわけです。悪く言えば、それで安心できるというか、少し増えたから、それでいいのではないかという感じの最低限のものとして、前年比というものがあると思うのです。当然、増えればいいというものでもないですけれども、でも特に図書館などは、個人の利用の目的も違うし、生活も違うし、一応、そういう質的なところが議論できない領域なので、議論できるものとしては、数字でということと考えなければしょうがないと思います。特に行政の中でも、図書館というのは、質が問われるところだと思うので、だからこそ、何に使ったかくらいで止めておかないと、これはいい利用だけれども、これはだめな利用だとか、Wi-Fiを使う人はだめだけれども、本を読む人はいい人だみたいなことになっていくので、ある程度の数字になるのはしょうがないと思います。

(小島会長)

このあたり何かありますか。小林委員、山田委員、何か感想でもいいのですけれども。

(小林委員)

今、質問しようとしていたこととあわせて言うと、市民の声に対する回答は、掲示したりしているのですよね。図書館の質ということ言うと、数字で見ると、例えば、こういう市民の声が寄せられたときに、それがたくさんあったら悪いのではなくて、言いやすい図書館だとか、私などだと、こういう表を今日もいただいて、ほぼ眠くなってしまおうという、読み取りがなかなかできないような、訓練がないような人間だと、コミュニケーションの部分での表に出てくるところとそれに対する対応のところというのが、図書館の質という感じで感じられるので、意見がいっぱい出ているということは、いいことだと見えています。



(小島会長)

この件で何かございますか。

(事務局)

たよりをたくさんいただくのはとてもありがたいと思っています。やはりご意見をいただけるというのは、こちらが気づかないことを気づかせていただけるということなので。クレームとか、苦情とか、そういうもののほかにも、どう見ても子どもさんの字で「ありがとう」とか、「飲み物が自動販売機で買えてうれしい」とか、そういう意見もいただいています。たくさんいただけるというのはありがたいと思っていますし、そのように今、なっているのかと思っています。

(小林委員)

以前も貸出と返却カウンターは一緒でしたよね。そのときから、別にしてほしいという意見はあったのですか。

(事務局)

特にはありません。そこしかなかったので、貸出も返却も一つのカウンターしかなくて、入口から入って、すぐのところまで皆さん、自然に返却しますけれども、そのパソコンが返却だけというわけでもなく、臨機応変にやっていたので、今も同じように、貸出もやるし、返却もやるしということなのです。やはり2階と3階があったりとか、一つのカウンターにパソコンが三つあって、窓口三つになっているので、やはりそういったことで感じられたのかとは思いますが。

(山田委員)

返却で時間がかかるということで、レジ待ちのように時間がかかるということでのクレームということなのでしょうか。

(事務局)

そうですね。確認もするので、やはり時間がかかるということで、確認をしないでもいいのではないかというご意見です。

(越智委員)

多分、汚したのではないかと疑われているところとか、ページを切り取ったのではないとか、疑われているということに対するクレームだと思うのです。私も一応、チェックはしたほうがいいと思うのですけれども、何か私物を挟んでいないかのチェックですみたいな一言を言うほうがいいのではないのでしょうか。ちゃんときれいに読んだのかというチェックと思われるので、多分、ほんの数秒でもいらっとくる人はいるかもしれないですね。

(中山委員)

でも実際にけっこうひどく傷んだ本とか、弁償になる本などは増えていると聞いたのですが、実際には増えているのですか。

(事務局)

今、正確な数は把握していませんが、ないことはないです。

(越智委員)

図書館の場合は、傷んでいます。弁償してくださいとはならないでしょう。

(事務局)

そういうこともあります。雨の日とか、雪の日が多いのですけれども、どうしても小口の部分に雪が入ってしまって、ぶよぶよになってしまったりして、弁償依頼することもあります。クレームになるのか、ならないかということは、やはり日ごろのコミュニケーションだと思うのです。窓口でお話をしているときに、最初からこうなっていましたか、こんな本を貸してしまったのですけれども、すみませんというような言い方で言うようにと職員には話をしています。

(越智委員)

最初からこうでしたよねということを前提にするということを読んだことがあるのですけれども。最初からこうだったという時には払ってくださいとはならないですよ。

(事務局)

それはなりません。

(中山委員)

本の修理のボランティアをしているのですが、書き込みとか、破れとか、かなり傷んだ本が回ってはくるのです。どこで線を引くかということだと思うのですが。

(越智委員)

チェックはしょうがないとは思いますが、ここで不要なトラブルが起きないようにコミュニケーションの取り方ですよ。

(小島会長)

貸出に関して言うと、だれが借りたかということが分かるので、そんなにいないのではないかと思います。逆に閲覧しているときに、いたずらであったりとか、破損があると、だれがやったか分からないですよ。そのほうが多いのかと。そうでもないでしょうか。

(事務局)

そういうものもあります。やはりチェックしきれなかったりとか、借りないでその場ということもありますので、むしろいつもコミュニケーションが職員と取れているのであれば、こういったものがあつただけでもと教えていただけるというほうがありがたい

というか、それが大事だと思っています。

(小林委員)

越智委員もおっしゃるように、私が返すときにチェックされているのは、何か不要にものが挟まっているからではなくて、汚していないか見ているのだなど。それしか考えたことがなかったのです。だから、先ほどの説明で、そんなこともあるのだということだったので、やはりそれも知らせて、何かの形で知らせるということはいいかと思いました。

(小島会長)

返す前に何か表示があるといいですね。大事なものは挟んでいませんかとか、逆に汚れたところはありませんかとか、最初に自分で点検してもらうようなことがあってもいいかもしれません。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。

(中山委員)

もう一つ、聞いた話なのですが、実際にお金が挟まっていたことがあったと聞きました。かなりの大金。銀行の袋のままで、返却ポストだとかなかなか。

(小林委員)

どうするのですか。

(中山委員)

まず、連絡があるのを待つと言っていましたよね。一応、拾得物になるので。

(越智委員)

貸した人が分かっても待つのですか。

(中山委員)

だれが借りたか分からない本から出てきた。返却本を特定できなくて、待っていたら1日くらいしてから連絡があったということだったのです。

(山田委員)

返却で疑っているんじゃないよというか、何か掲示や広報で伝えたほうがいいと思います。

(小島会長)

資料1、2、3につきまして、よろしいでしょうか。それでは、平成27年度事業計画等につきまして、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4「平成27年度新潟市立図書館の主な事業計画」の資料をご覧ください。こちらは、

西区だけでなく、新潟市立図書館全体についての事業計画です。昨年度の3月に策定した「新潟市立図書館ビジョン後期施策・事業計画」と「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」に基づいて、事業を実施していきます。以前皆様にお配りしていた平成27年度から平成31年度までの5か年の計画を基に事業を行っています。主な事業として、四つの柱の中で事業を行っていますが、基本的には前期で立てた四つの図書館の柱を基に実施します。1番のネットワークを活かした「課題解決型図書館」、(1)図書館情報システムの更新なのですが、こちらは今年7月2日よりシステムの入替えを行いまして、図書館システムが新しくなりました。

資料5を見ていただくと、そちらに図書館サービスの変更についての資料を一枚、ご用意しました。大まかに何が変わったかといいますと、インターネットから行うサービスが大幅にリニューアルされました。今までもインターネットから予約や借りている資料の確認などができたのですが、新しいシステムになりまして、まず「Myライブラリー」というページができました。それは裏面で説明します。それ以外に、館内サービスとしては、パソコン型のセルフ貸出機の設置。こちらは坂井輪図書館でも2台、2階と3階に設置しております。こちらが使えるようになりました。先ほど、お話も出ましたが、無線LAN(Wi-Fi)ですが、3階の学習席周辺でタブレットやスマートフォンを使ってのインターネットが利用できるようになりました。次に、裏面にいきまして、こちらが大きく変わったインターネットでのサービスです。「Myライブラリー」というサービスができて、パスワードを発行していただくと、そのパスワードでログインしていただいて、自分で好きな「本棚」を作成したりとか、自分でキーワードを登録しておく、それに関する本が図書館に入ったときにメールでお知らせしてくれるというサービスなどが新しく追加されました。また今まで予約は、その日、予約すると、次の日に反映という、少しタイムラグがある予約の仕方だったのですが、それがほぼ10分に1回ごとに更新できるようになりまして、ほぼタイムラグなく予約をすることができるようになりました。ほかにも返却期限をお知らせするメールなどのサービスが追加されております。そのほかにも、今までなかったスマホ版のホームページができました。

以上が、簡単ですが、新しいシステムのサービスです。では、資料4に戻っていただきまして、1の(2)郷土資料のデジタルアーカイブ化。こちらは新津図書館を中心に5か年計画でやっていく予定になっております。(3)ビジネス支援セミナー及び行政書士無料相談会の実施館拡大ですが、こちらは今年度から坂井輪図書館でも行政書士無料相談会を実施することになりました。大変好評で、もうすでに9月までが埋まっております。あと坂井輪に関係することでは(5)高齢者施設向け団体貸出セット「いきいきBOX」の

充実があります。こちらは高齢者施設向けに団体貸出のセットを作っているのですが、それを各中心館で貸し出しております。坂井輪でも月に1～2回ほど利用がございます。

次に、2 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」、こちら坂井輪で言いますと公民館や区役所などと連携する地域の課題解決の支援として、今年度、自治協議会との連携で講演会を行ったり、公民館と連携でタブレットの講座を行ったりする予定になっております。

3 子どもの読書環境を推進する「学・社・民融合型図書館」、こちらの中では、(4)の「赤ちゃんタイム」の実施館拡大。昨年度から黒埼図書館と坂井輪図書館で実施しております。今年度も引き続き、行う予定になっております。

4 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」、(1)のボランティアとの共催事業の充実。こちらは、今年度初めて、坂井輪地区公民館で活動しているボランティアグループと協働して、読書週間に共催事業をやる予定になっております。以上、資料4と5の説明です。

(事務局)

続きまして、資料6「新潟市立図書館整備及び運営の方針(概要版)」をご覧ください。こちらは3月に策定したものです。こちらの目的ですが、合併建設計画が終了しました平成26年度末における新潟市立図書館の現状と課題について、統計データに基づいて分析を行い、今後の整備、運営の方向を検討するということを目的として策定をいたしました。運営の基本といたしましては、新潟市立図書館ビジョンに基づいて運営をしていきます。

読書活動の支援は当然といたしまして、さらに学びと情報の拠点を目指していきたいと考えております。19 図書館、25 図書室を中央図書館、区を中心図書館、それから地区図書館、地区図書室の4層階層で組織をしております。政令市の20市の比較において、整備状況は施設の数や規模を人口当たりで見ますと、新潟市はトップクラスです。地域面積当たりでは10位と真ん中くらいです。全体としては充実していますが、市域が広いために分散しているという状況になっております。右側の利用状況ですけれども、人口当たりの貸出数は4位と上位なのですけれども、貸出登録者は市民の2割弱ということで少ないです。施設の充実度に比べまして、登録率が低く、より多くの市民から利用されるための取組みが必要なのではないかと考えております。市内の公共施設では、1年間に1回以上利用した市民が36.5パーセントということで、市立の施設の中ではトップクラスなのです。来館者の約半数は貸出以外のサービスを利用しているのではないかと推測されます。

それでは、市内8つの行政区の比較についてです。市域が広いために、地域ごとに状況が異なると思われませんが、これまでは合併建設計画による施設整備が中心で、詳しい現状

分析があまりしてこられなかったと。1段目の右側のグラフですが、施設延床面積1平方メートル当たりの貸出数ですが、西区、東区、江南区が非常に多いです。秋葉区も平均を上回っております。こちらはよく利用されております。これは図書館、サービスを提供する側としても、従来から数値的には感覚的にも分かっていたことです。狭いけれども、たくさん借りられているということです。行政区単位で登録率を算出したものが1段目の左側のグラフです。登録率が市全体の値よりも低いのは、西区もそうなのですが、江南区、西区、秋葉区です。図書館がよく利用されているという江南区、西区の登録率が低いという結果になっております。1段目、真ん中のグラフですけれども、これが市政世論調査によるものなのですが、利用率が低いのは、江南区、秋葉区、西蒲区で、一方で西区が一番高くなっております。この三つのグラフから、西区の登録率は低いけれども、利用率は高いという傾向の違いが見えてきました。

これらの市民の利用状況を表すデータと施設の整備状況に関連があるかどうかを見るために、行政区ごとの施設の数、延べ床面積、蔵書数を比べてみました。それが2段目です。人口当たりということでは、施設数、延べ床面積、蔵書数のいずれにおいても、西区、東区、江南区、秋葉区、こちらがかなり低く、西蒲区、南区、中央区は高い水準となります。3段目の区域面積当たりでは、中央区や東区が高いですが、あとほかのところは低いです。西区のハード面は恵まれた状況ではないということが、これで分かります。

施設整備の地域格差は、人口当たりで最大5倍、区域面積当たりで最大25倍となっております。これらの数値的なデータを見ますと、課題として浮かび上がってくるのが、登録率や利用率の低さに施設面の不足が関係していると考えられる地域があること。こちらが江南区、西区、東区、秋葉区であろう。これらの地域では、施設面積当たりの貸出数が非常に多いですが、飽和状態のところもあり、市民のニーズに対応し切れていないという可能性がある。この資料には、示しておりませんが、これらの地域の区には、居住する区以外の図書館を利用する割合が高いのではないかとと言えます。それから、もう一つは、人口当たりでは、高い水準にあるものの、区域面積当たりでは水準以下で、図書館が遠いという不便さのある地域があること。これが北区、南区、西蒲区です。ただ、これらの地域でさらに図書館施設を整備するのは難しい状況にあります。これらをふまえて、今後の方針といたしまして、人口減少社会における公共施設の整備方針、サービス水準を維持しつつ、施設総量を削減。そのために複合化、多機能化などをするという方針がありますが、これらに従いまして、市民の図書館利用を促進し、地域の活性化につながる方策を探ることが必要です。

第1に、施設面の格差が利用状況の低さとの原因と考えられる場合は、施設の拡充や再

配置を積極的に検討。その際は、ほかの公共施設の整備などとの連動が必要になってくるでしょう。第2に、施設が遠く、利用しにくい地域などには、図書館に行かなくても利用できるサービスの導入を検討していると。結果的に、特定の地域だけでなく、全市の利便性も高まっていくものと考えられます。第3にこれらとあわせて、効率的、効果的な運営のための改善を進めていくことになります。引き続き、市民の利用動向などの変化を的確に把握し、定期的にこの方針の見直しを行うとともに、庁内関係課機関と連携して、サービスの向上に努めていくという方針でございます。

(事務局)

続きまして、資料7「平成27年度事業計画(坂井輪・内野・黒埼)」をご覧ください。こちらは、昨年度の協議会でもお示しいたしましたが、幾つか追加されているもの、日にちが決定したものがございますので、そちらを中心に説明いたします。まず、実施事業計画の坂井輪図書館の児童対象事業の中ですが、こちらは定例のもの以外に今年度、新しく実施する事業は図書館に入れる本を選んでみようという、ティーンズ向けの事業で図書館の選書について知ってもらう事業です。8月3日に決定しました。

続いて、一般・その他対象事業ですが、こちらは協議会の委員の皆様にもご協力いただいております、大人の部活ムーミン部、上から4番目の事業です。今年度新規に、先日7月11日に第1回を行いました。

続きまして、次のページの上から三つです。くろさき茶豆夏の陣、ふれあい坂井輪まつり、ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり。こちら三つのイベントに「おでかけ図書館」といって、図書館の機能を持った端末を持っていて、出張図書館を実施する予定になっております。こちらの日程が決定いたしました。またリニューアル1周年記念で、公民館と坂井輪中学校区まちづくり協議会との共催で「大人のための絵本楽」という講演会を8月8日に実施予定です。

続きまして、内野図書館ですが、児童対象で「うちのキッズらんど」を今年も実施いたします。こちら8月6日に日程が決まりました。また3ページ目、黒埼図書館は、毎年やっております、「黒埼図書館まつり」を10月25日に実施する予定で決定しております。

続いて4ページ目、施設利用・施設見学・体験学習と職員派遣は、昨年度と同様に行っていく予定です。一部訂正です。(3)の職員派遣の①子育て支援。上から二つ目、絵本読み聞かせ、公民館等の事業の中に、黒埼図書館が抜けているのですが、こちら黒埼図書館も実施館になっておりますので、追加してください。

(4)図書館ボランティア活動も昨年度並みに配架・書架整理ボランティアを各館で実施しております。今年度から②雑誌配布ボランティアということで、坂井輪図書館で雑誌

の配布を月に1回やっておりますので、そちらの雑誌バーコードにリサイクルシールを貼ったり、本の運搬をしていただくボランティアの方を坂井輪図書館で新たに募集することになりました。本年度からになります。

続いて、5ページ目、(5)の広報に関してですが、こちらも昨年度と同じなのですが、上から三つ目の「西区図書館ナビ」は、皆様にも配布させていただいておりますが、昨年度までは坂井輪図書館のみでしたが、西区全体のお知らせのポスターになりました。続いて、(6)展示も昨年度並みに通年、毎月で展示を行っていく予定になっております。

以上、平成27年度の事業計画です。

(事務局)

続きまして、資料8「平成27年度西区図書館予算一覧」をご覧ください。まず、今年の予算の説明ですが、平成27年度の資料購入費の予算についてです。西区全体では、2,040万5,000円、購入資料別の内訳についてはご覧のとおりになっております。昨年度予算と比べまして、145万円増額となっておりますが、今年度から西の地区図書室の予算をこちらで持つことになりましたので、地区図書室分の125万5,000円が主な増額部分のため、実質的には増額は19万5,000円です。ただ、市全体で資料費削減されておまして、その中で西区はわずかですが増額予算ということになりました。この資料購入費は、まず各区に全体額が配分されまして、区内の図書館、図書室への振り分けが中心館で任されております。西区は、内野、黒埼は、前年よりも削減し、その分、坂井輪のほうに配分されるような形をとっております。坂井輪図書館では、小学校の教科書関連本ですとか、大活字本の購入を今、検討しておまして、館内にそれぞれのコーナーを設置し、中心図書館としての機能を強化するため、このような配分とさせていただきました。

その他の予算としまして、二つ目のところになりますが、こちらは臨時職員の賃金ですとか、黒埼図書館の施設維持管理費、坂井輪図書館の窓口業務委託費などの予算等をひとまとめにさせていただきました。こちらは前年度と比べマイナスで417万7,000円となっておりますが、平成26年度の予算の中には、坂井輪図書館開館準備費用等が含まれているため、今度はマイナスとなっております。以上が資料8の説明です。

(小島会長)

ありがとうございました。それでは、平成27年度の事業計画ということで、資料4から8まで説明をしていただきました。資料にしたがいまして、ご質問等をお願いしたいと思います。資料4、事業の大綱的な部分かと思いますが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。



(越智委員)

感想みたいなものなのですけれども、これは資料8まで全部関連してくるようなことで、できることはいろいろやっていただきたいと思いますし、1点だけなのですが、デジタルアーカイブは、恐らくそのうち揉め始めます。どういうことかということ、図書館と大学とNHKが取り合いになっていくと思うのです。特に団塊の世代が持っている、いろいろなところからいろいろな映像資料が出てくるのです。父親がずっと撮っていた新潟のおまつりの8ミリがありますとか、写真がありますとか、いろいろなものが出てきて、それを個人でどうしようもなくなって、図書館へ持っていったり、NHKに持っていったり、大学の映像センターに持っていったりしていて、一種の取り合いみたいな感じになりつつあるように思います。NHKはそれを有料化して、デジタルアーカイブで、新潟市、県の記録などをオンデマンドで公開しようとするし、大学は大学で大学の資料として、すごくご苦労されているのは分かるのですけれども、例えば、新潟大学なども映像アーカイブを作ろうとしているのです。当然、日本の図書館も、そういうものを県立図書館でもやろうとしていますし、そのうちややこしいことになるかなという気はします。それが多分、これからいろいろなところからどっと出てくるのです。特に戦後の8ミリが出てきますから、それをどうするかということは、当然、利用できなければアーカイブがあってもしょうがないので、特に今、ネットをみたいなのY o u T u b eとか、いろいろな動画をすぐアップできますから、その管理みたいなものが、そのうち揉め始めるのかという気はします。

(小島会長)

具体的な内容は分かっていますか。

(事務局)

新津図書館のアーカイブですが、今のところ新潟県立図書館でやっているデジタルアーカイブには参加させていただいているのですが、新潟市立図書館でどうするかという具体的なところは、まだ決まっていません。

(中山委員)

これは県が一生懸命やっているものと連動はしているのですか。要するに共同資料の古文書やああいうものをデジタル化して、各図書館のネットワークみたいにするのではないのですか。

(事務局)

それは、県立図書館でやっている事業です。

(中山委員)

それとは別なのですか。

(事務局)

その辺がまだ具体的には決まっていなくて、とりあえず新津図書館で昔の資料を持っているので、いくつかは県立のほうにお願いして、写真撮影といったところの話は出ています。その後、市立図書館でそれとどのように連携していくかというところまでは、まだはっきりとした話は出ていません。

(中山委員)

これは映像ではなくて、たしか古文書などのデジタル化ですよ。

(事務局)

そうです。

(越智委員)

古文書だけなのですか。

(事務局)

いろいろなものを含めてなのですけども。将来的には、いろいろと可能性のある世界なのですけども、新潟市立として、その流れの中で、自分たちだけでやろうということではなくて、連携して、状況を見ながら、そこに入って一緒にいこうという方向性ではあると思います。

(中山委員)

新津の資料、古文書自体は、全国から見にくるような、いろいろな貴重なものがあるという話なのですよ。

(事務局)

そうですね。

(小島会長)

基本的には新津図書館にある所蔵資料に関してのデジタル化、アーカイブということなのですね。それぞれの図書館があるわけだから、それを今後、新潟市全体でどのようなシステムにしていくか。

(事務局)

これからです。

(小島会長)

多分、やっていくと、越智先生が言われるように、いろいろなところでやっていくから、そのところで資料の取り合いになるし、著作権の問題などいろいろなことが出てくると思うのですけれど。博物館もやっています。

(越智委員)

それも県と市と両方あるのですよね。

(小島会長)

県と市で取り合いしましたし、そういうこともあったりとか、一緒にやろうとしてもなかなか難しい面もありますから。

(事務局)

なるべく連携してやれるといいとは思いますが、その辺は、今回、ビジョンを作ったときは、それを検討していきますという内容で、具体化は、まだしていません。

(小島会長)

では、越智先生よろしいでしょうか。ほかに資料4はよろしいでしょうか。また、もし何かありましたらお願いします。

資料5、新図書館情報システムに関しまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(中山委員)

本棚の作成ができるということだったのですが、例えば、きっと要望として多いのは、自分が借りた本のタイトルを教えてくださいというものがあるので、こういうものになっていったのかと思うのですが、借りた本の記録は、きっと図書館はその都度、消しているはずなので、きっと勘違いして、自分の今まで借りた本を本棚に置けば全部入っているのではないかと思う人もいると思うのですが。ホームページを覗いてみれば分かるのかもしれないのだけれども、どの時点で登録になるのですか。

(事務局)

「本棚」は、検索していただいて、自分でこれを後で読もうとチェックした本を入れておく仕組みです。例えば、「本棚」のタイトルをディズニーランドの本とか、読みたい本とか、自分でタイトルをつけていただいて、それに関する本をテーマにあった「本棚」に入れられるというやり方です。

(中山委員)

自分のチェック本をどんどん入れていく。

(事務局)

はい。ですので、借りている本ということではなくて、検索して、自分が読みたいと思っている本を「本棚」に入れて、後から借りようとか、予約をつけようとか、そういう感じで使っていただくシステムです。

(中山委員)

今、読書通帳がはやっているじゃないですか。その方向へは、これはいかないですか。

(事務局)

そうですね。借りた本を入れておくということもできます。その方が、自分で借りたときに、その本を検索して、借りた本という「本棚」に入れていただければ、できなくはないです。

(中山委員)

ただそれは個人の責任で、その都度やらなければ、どんどん消えていくということなのですね。

(事務局)

そうです。

(中山委員)

分かりました。

(越智委員)

でも、多分、要望は出そうですね。

(中山委員)

絶対に出ますよね。

(越智委員)

自分の借りた本を「本棚」に並べたいという要望が出てくると思います。そのときには、図書館のほうは利用者の記録を残しておくところではないのでという説明をする用意はしておいたほうがいいと思います。絶対にそういう要望は出そうですねけれども、それは公共の図書館ではやりません。やってはいけないことだという説明をして。

(中山委員)

不当な検閲などでのぞかれると困るもの。あるいは流出したときに困るものは残しませんということですね。

(小島会長)

よろしいでしょうか。6新潟市全体として市立図書館の整備及び運営の方針。いろいろなデータが出ておりますけれども、ご質問、ご意見はございますか。

(越智委員)

私はけっこうショックで、合併前から合併しても、合併したら特に自治体としてずれるので、各区でいろいろな図書館に関する状況というか、条件というか、蔵書数や図書館数といったものがずれるのはよくないですよと言ってきたつもりなので、例えば、新津などは、合併前、すごくよくなかった図書館がよくなったのだと思っていたのですが、どうということかということ、設備が充実しても、読まないところは読まない。9つのグラフ、

特に8つの行政区のことなのですからけれども、下の段の右二つというのは、図書館行政にとってあまり重要ではないと。ある広さのところにとどれくらいの面積やどれくらいの蔵書があるかということは、当然、人が散らばっているわけだから、あまり重要ではない気がするのですけれども、ショックだったのは西蒲区が非常に大きい図書館を作り、図書館の数自体も多いし、本もたくさんある。要するに西蒲区がほかの区に比べて断トツに金を使っている。にもかかわらず、大きい図書館の割に貸出は少ないし、利用率も低い。これもショックですよ。

(中山委員)

それには異論があつて、合併前に各市町村が特に西蒲区はがんばっていたのです。ですから、合併する前の岩室図書館などが大きいのです。

(越智委員)

具体的に合併特例債を使ったのです。岩室と西川、特に西川すごいです。合併するのであれば、特例債を出すよと、それでやっていたのです。にもかかわらず、使われていない。

(中山委員)

あとは西蒲区自体の人口が減っているのではないかと思うのです。

(越智委員)

逆にいえば、西区などは、設備がよくななくても、使う人は使うし、本も借りてくれるというのは、当然、図書館の予算をたくさん使うべきだという考え方ですけれども、金ではなくて工夫しろみたいに言いますよね。もし予算を配分するよう言い始めたら、この表というのはけっこうややこしいことになる気がします。合併前にはがんばっても使われていないと。絵にかいたような使われない箱物行政の一つとして、図書館が言われるのは困ると思います。これも、例えば、左隣の区域面積当たりの施設数などを見ると、東区、中央区など、中央区は振り切れていますから、近所にあるということです。近所に図書館関係の施設がたくさんあつて、東区もあるけれども、遠いところまでいかないかないということが、実は利用率にあまり関連していない。これもそうだったのかとか、やはり高齢者や車を使わない人にとって遠いということは非常に大きいと思っていたのですけれども、逆にいえば、遠かろうが近かろうが行く人は行くとも見えます。昨年もこの資料はありましたか。

(事務局)

いえ、これは初めてです。昨年越智先生からのご発言があり、これは合併建設計画も終わったので、こういう方針は必要だろうということで、全市として出したところですよ。

(越智委員)

東区のほぼ 10 倍の延べ面積を持っている西蒲区の図書館が、こんなに使われていないのか。差がすごいです。

(中山委員)

一つあるのは、岩室は合併前にすごくいい活動をしていたのですけれども、岩室の状況を見ると、新潟市の中に組み込まれたことによって、図書館予算がまず減らされた。それから、新潟市の蔵書の中の一つになったときに、合併してオンラインになった途端に、本棚から本が消えたというのです。要するに、今まで閉じられた中でのコレクションを地元の人たちがそれなりに使っていたのに、オンラインになった途端に中央や西区などの予約で、新刊がどんどん持っていかれると。だから、本棚に並ばないうちに持っていかれると。合併した途端に魅力のない図書館になってしまったと。だから、今までその場にある本、新しい本が入ってうれしいなだったものが、合併した途端に新しい本が入らなくなった。古い本しか並んでいない。蔵書として魅力のない図書館になったと、合併当時は聞きました。

(越智委員)

それはやはり区というか、地域によってネットの予約を使うという割合も恐らくは全然違うのでしょうか。

(中山委員)

地域密着型のサービスができない状況に追い込まれていくということだと思います。今までは岩室の中でまかなっていた予算と物が、例えば、予約が何十も何百件もつくような本も、岩室で買ってください。買った途端に本棚には並ばないうちにどんどん回って、3年後くらいにやっと予約がつかなくなったときに、新刊本ですと来ても、それはやはり悲しいかと思います。

(越智委員)

それは例えば、新刊本に対する予約の方法をネット以外で、岩室図書館だけでなく、ほかのところも何とかできるような仕組みにすれば改善されるのですか。

(中山委員)

私の個人的な感じとしては、少なくともその館で買った本は、1 か月はその館に留め置くみたいな特例をネットワークの中で、その館の裁量として、その館に留め置くというようなシステムができると、少しは違うのではないかと思います。

(越智委員)

それは間違いなく日本中で起こっていることですよ。どうしているのですか。

(中山委員)

そういう特例をしている市町村もあります。どこかの図書館で、自分のところで作る予算で買った本は、その図書館員の人が、地元の利用者に利用してほしいコレクションとして集めたものは、少なくとも1か月は留め置いて、地域の人が貸出を優先するというような特例をしているところも、少なくとも1か所だけは雑誌で見ました。

(越智委員)

その辺を調べるのは大変でしょうか。そういう問題は、確かに日本中で起こっているから。

(中山委員)

新潟市内全域そうです。黒埼も合併した途端になくなりました。

(越智委員)

ただ、本に接するまでの間で、ネットを使う人、電話を使う人、直接行く人みたいな、それはいろいろな事情でそうなっているときに、直接行く人が圧倒的に不利な仕組みというのは、やはり何らかの対応で、直接図書館へ行って、本棚で本を探したい人も、ある程度、新刊にアクセスできる状況というか、仕組みは何とかして作らないと、ネットで早い者勝ちみたいになると、ネットを使わない人は早い者勝ち競争で負けるという仕組みを税金で維持することになってしまうので、ここを何とかできないでしょうか。

(中山委員)

もう一つ問題だと思うのは、一つ一つの図書館が地域密着型でやっていくためには、地元の方に合わせた蔵書構成をしなければいけないと思うのです。使い方が違うし、ネットを使えないおじいちゃん、おばあちゃんだけのところは、蔵書構成は違うと思うのです。蔵書構成を作ろうと思って予算を取ってきて、その予算で自分たちが買った蔵書が、その館に居着かないということは、図書館の職員のモチベーションもかなり下がる感じがするのです。実際買っても、ほかの人に持っていかれる。自分たちのコレクションが作れない。やはり図書館は、本棚に並んだコレクションというのは、ネットで書名だけでは分からない、何の本の隣にどの本がある。隣り合わせた本の組み合わせだけでも随分違うのです。だから、そういう蔵書をきちんと作っていくというモチベーションが、新潟に限らず、図書館の職員のモチベーションがどんどん下がっていく今の状況があると思うので、何とかできないのでしょうか。

(事務局)

考え方なのかという気もします。税金は限られて、資料購入費は限られている中で、どの本をネットで回して、どの本を留め置くかというところも力量にかかってくる場所もあるかと思うのですけれども、やはりその辺がいろいろな人がいらっしやるので、全員の

希望にはこたえられないのだろうと。その中でできることという、例えば、坂井輪図書館が新刊展示コーナーでやっているのですけれども、新刊は毎週入るのですけれども、すぐ借りられてなくなってしまうのです。それで、いつも新しい本がないじゃないかと。新しい本を本棚を見て選びたいのにというのがないので、背表紙をすべて本棚に並べた状態で写真を撮って、その写真を展示しているのです。そうすると、こんな本が入っているのだということで、そこで本当の本ではないのですけれども、せめて背表紙でPRをして、これを予約してくださいというできる工夫をしています。

(小林委員)

今の話は、飛躍すると結局、予算がないのだったら、大きな建物を建てて、全部本はそこにして、みんなオンラインにして、窓口だけで貸し出せばいいじゃないですかということで、最終的に人件費もかからないわ、みんな対等ですよねみたいな、そういう方向に流れていく。資料として見たらそうですよね。先ほどからずっとやっている図書館って何なのかという、コミュニケーションの場なのですよという部分とのバランスが、今の社会の流れの中で問われている一つの出方ではないですか。図書館が図書館であるために、どこなのかと。この建物があって、この場があるときの意味は何なのかというところをアピールしていくということが、見られる空間ということをみんなが尊重するのかと、逆に一つの提案になれるくらいだといいと思います。今、本屋に行っても、売れる本が置いてあるという、どんどんおもしろい本屋が減っていくという状況の中で、せめて図書館は、そういう場であってほしい。いろいろな人がいてほしいという図書館ならではの、このルールを作るということはあるのかと思いました。

(小島会長)

よろしいでしょうか。資料7のほうに移ってよろしいでしょうか。事業計画ですが、先ほど、新規計画、継続で目玉のものを載せていただきましたが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。また、後で何かあったらお願いします。

資料8、予算は決まったわけですよ。一応、質問、感想、ご意見等何かあれば。昨年度の開館準備費があったものが今年はないのですが、坂井輪が重点的になって、内野、黒崎が若干減ってきているということがあります。今年度の事業計画について、何かもう少し追加があれば、ご意見等伺いますが、よろしいでしょうか。

それでは、協議事項(2)に移らせていただきます。図書館評価につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、説明資料と書かれています「図書館協議会における図書館評価について」、



シートNo.1、シートNo.2というA3の2枚の紙についての説明をさせていただきます。あらかじめお読みいただいて、記載にしたがって、シート1、シート2の外部評価を記入してくださっている方もいらっしゃるかと思います。簡単に説明させていただきます。評価していただくシートは、1と2の2種類になっております。シート1につきましては、新潟市立図書館施策・事業評価シートです。シート1をご覧ください。新潟市立図書館ビジョンの目指す四つの図書館像が、左側の1列の区分になっていますが、省略していますが、ここはネットワークを活かした課題解決型図書館、特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館、子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館、市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館ということです。◇が全館共通評価項目。これが中央図書館を含めた中心館が共通の意識を持って取り組んだ事業。そして、その下の◆が館の重点評価項目ということで、坂井輪図書館が重点的に取り組んでいた事業です。

上からレファレンスサービスの充実、レファレンスサービスのPRということで、課題解決型図書館は前後になっておりまして、事業概要、事業結果はご覧のとおりです。そして、自己評価といたしましては、坂井輪図書館では、レファレンス専用カウンターを独立させたことで、きめ細かい対応をすることができるようになりました。また、休館中に坂井輪利用者が内野や黒埼図書館を利用したことによりまして、レファレンスの件数が増加いたしました。館の重点強化項目では、改装時に専用カウンターを設けたことで、積極的にお声がけをすることができましたので、坂井輪図書館では69パーセントの増加となりました。また、掲示物でもPRをいたしました。レファレンスインタビューを丁寧に行いまして、周知を図ったという自己評価をさせていただきます。

2番目の分権型図書館ですが、全館共通評価項目は、地域資料の収集、それから館の重点評価項目については同じなのですけれども、郷土資料・行政資料の収集と整理となっております。結果ですが、蔵書冊数を積極的に収集した結果、増加しました。また、西区の区報を通じまして、郷土資料の寄贈を呼びかけました。地域コミュニティ協議会の広報誌を積極的に収集いたしまして、平日区役所へ行けないような方に休日図書館で見えていただけるようにいたしました。坂井輪図書館では、徐々に蔵書冊数を増加していく予定になっております。平成26年度は7パーセント増でしたが、今後も西区の中心図書館として、積極的に収集を諮っていきたいと思っております。

三つ目、全館共通評価項目では、ブックスタートの実施、館の重点評価項目につきましては、保育園、幼稚園、子育て支援センターへの支援となっております。ブックスタートですが、1歳誕生歯科健診の会場において、赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせの体験をしていただいて、絵本をプレゼントするという事業ですが、平成27年度からは、西区の

本格的な実施に向けて、中央図書館の担当者から引継ぎを受け、準備を行ってまいりました。平成 27 年 4 月からスムーズに移行しております。館の重点のほうですけれども、こちらでも西区の保育園や子育て支援センターと良好な関係を築くことができました。講師派遣ですとか、団体貸出といった顔の見える関係を作ることができていくと実感しております。

パートナーシップ型図書館ですが、全館共通評価項目といたしましては、共催事業の実施といたしまして、西区では平成 26 年度では、西区自治協議会で、絵本作家のさとうわきこさんを迎えた講演会を実施したり、公民館の絵本講座や児童向けのイベント、うちのキッズらんど等を共催で行いました。館の重点評価項目に掲載してありますものは、共催事業だけではなく、連携の強化といたしまして、団体登録の増加のために、公共機関だけではなく、公共施設や商店街等への PR を行い、司書があるテーマに沿った本をセレクトして貸し出しするという仕組みを作っております。今後は、検証を行いながら、拡大をしていきたいと考えております。

続きまして、シート 2 をご覧ください。こちらは基本的なサービスといたしまして、一番上のところ、図書館運営です。地区図書室の分を含んだ数字となっております。資料購入費につきましては、区を中心図書館となったことで増となっております。また、この後ろのほうに新聞記事が添付してありますけれども、年末ジャンボブックじなどの各種の企画展示でお薦め本の紹介などを行ったり、情報提供を積極的に行ったことで、貸出冊数は増加いたしました。また、坂井輪図書館リニューアルオープンの影響で、新規登録者も増加しております。これらの数字は、坂井輪図書館が休館していた期間を考慮せずに出した単純な数字となっておりますので、単純に伸びているということが分かるかと思えます。

次に、施策・事業のところ、四つの指標ごとになっております。ここでは平成 24 年度、平成 25 年度の実績に平成 26 年度の目標値をお示しし、実際に平成 26 年度はどうだったかということをお伝えいたしました。坂井輪図書館休館ということがありましたので、前年度並みという目標を設定させていただいております。

一番上の課題解決型図書館、ネットワークを活かした課題解決型図書館となりますけれども、こちらはレファレンス件数が先ほども申し上げましたが、独立したカウンターを設置することができましたので、そのことによって数値的にも増加しております。予約件数も上回る結果となりましたので、評点といたしましては、4 と 3 をつけさせていただいております。

その次の特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館。郷土資料の蔵書冊数と貸出冊数を評価指標としております。蔵書冊数のところの注 1 というところは、坂井輪図書館の数値となっております。坂井輪図書館の収容可能冊数が増えたために、これまでよりも、よ

り積極的な資料収集を行った結果となります。貸出冊数は、これから効果が出てくるのではないかと考えております。

続きまして、子どもの読書活動を推進する学・社・民融合型図書館、こちらで児童書の貸出冊数や小中学生の貸出冊数。子ども・親子対象事業の参加者数は大きく上回りました。これは、リニューアルオープンを機に事業を行った結果と言えます。職場体験の受け入れ人数が少なかったのは、坂井輪図書館休館中の期間に学校からお申し込みをいただきまして、お断りせざるを得なかったという事情がここに表れております。

続きまして、市民参画と協働を推進するパートナーシップ型図書館です。こちらも坂井輪図書館リニューアルの日に新たなボランティアを募集したこと。黒埼図書館のボランティアが増加したことなどにより、目標を達成することができました。共催事業につきましても、西区役所との連携を密にすることができた結果となります。

そして、最後、運営、職員の研修の参加の人数を指標とさせていただいておりますが、4月から6月まで、建物の中に入れなかった期間がございましたので、その間、窓口業務がないので、職員のスキルアップのために、各種いろいろな研修に参加することができました。では、こちらのシートの説明は以上です。

一番最初の説明資料に戻っていただきまして、こちらの右側の外部評価をご記入いただきまして、今日、出していただける方は出してくださいませてもけっこうですし、もし今、お話の結果、もう少し考え直したいということであれば、おうちに持ち帰っていただいて、8月17日（月）までにこちらにお返しいただければと思っております。

（小島会長）

ありがとうございました。今、シート1並びにシート2に沿って説明をしていただきましたが、これを基に委員の皆様から外部評価の部分をご記入していただくということでございますけれども、若干ですがもう少し時間がございますので、参考資料もあわせて、この項目について評価するのに、もう少し情報が欲しいとか、何かご質問等あれば出していただければと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

（中山委員）

自由記述欄はいっぱい書いたほうがいいのですか。

（事務局）

いただいた意見をこちらのほうで集約させていただいて、ホームページで最終的に公表させていただきますので、思いがありましたらたくさん書いていただいても結構です。

（中山委員）

要望も含めて書いてもいいのですか。

(事務局)

はい。

(越智委員)

内容には関係ないのですが、新潟市のほかの委員会などでもそうなのですが、新潟市は自己評価は4、3、2、1で、いいほうから1、2、3、4でだんだんよくなるのです。外部の委員に対して評価してくださいというときは、1、2、3の1のほうがいいのです。なぜ直らないのだろうと思います。点数化は四つに分けて、外部評価は三つに分けて、それはいいと思うのですが、なぜわざわざ逆にするのか。

(事務局)

承知いたしました。

(小島会長)

ポイントつけるときは大事ですね。シート1に自己評価があるじゃないですか。これは館の自己評価ですよ。例えば、一番下の今後は、検証を行いながら拡大していきたいという、評価の表現に合っていないですよ。やはり私たちがここを見ながら考えていくと思うので、よろしくお願いします。何かご質問等ございますか。

(小林委員)

資料6が印象に残っていて、少しびっくりしたことが、登録率が少ないのです。登録率の全国との比較ができないということなのですが、市民の2割弱ということで、西区もそんなに登録率が高いわけではない。登録率がほかの資料で前年比何パーセントで、上がったのだなということは、資料2の登録者数というところで登録の比較はできたのですが、これは先ほどの場としての図書館が必要なのだということにもつながる。結局、登録する人がいなかったら、図書館は必要とされていないということになってしまうので、登録のことをもう少し自己評価の中にも見て、ずっと見ていったほうがいい項目なのではないかと思いました。実はそこをどういう世代が登録しているのかとか、そういったことを見ていくことで、何を新たに望む人が図書館に来たのかということが見えてくるのではないかと。図書館がどういう場として求められているのかということの資料になるのではないと思うので、使う人ばかり使っている図書館であれば、それを税金使って、ある程度の人のためにそれはいるのとなりかねないじゃないですか。その辺は、今後の評価というところでも注目されていくといいかと思いました。

(中山委員)

今のことに関していいですか。最近、少し考え方が変わってきて、世の中には来なくても登録したくない人もいます。パソコン席さえ使えばいいとか、新聞だけ読めれ

ばいいと。本なんか借りなくていいと。この場で読めればいいと。この場にいることが好きという方も、実はいらっしゃるのです。だから、登録率で計るということが、もしかしたら少し違ってきているのではないかと、最近思ってきました。場としての意味、だから入館者数も欲しいと思います。W i - F i が飛んでいるから、ここに来て涼んで、寝て帰るという人も、都会の図書館だといっぱいいいるのです。私は、先日、びっくりしたのは、明治大学の和泉図書館は図書館賞を取ったから見学に行ったら、学生がいっぱい寝ています。それを図書館の人が注意するわけでもなく、半分以上は寝ている席を占有しています。それがいいとは思わない。だけれども、そういう場所としての図書館もだめとも言えない世の中になっているのかと思ってきました。

(越智委員)

そうなのですが、基本的には同意しているつもりなのですが、やはり大学図書館などでも、たまり場としての図書館として、なるべく学生が雑誌を見るだけでもいいし、ウェブを使うだけでもいいからと。でも、そういう学生でも、本を借りるように変わっていくこと。大学というのは、一応、教育機関なのです。大学図書館は、たまり場でも、暇つぶしの場所でもいいから来てねと言うけれども、でもさらにたまり場で使うだけではなくて、何か借りてみたらみたいなところもインセンティブを上げる工夫はしているつもりなのです。公共図書館もやっていいと思います。来て、新聞を読むだけの人もいるでしょうけれども、その中の1人でも、では今日は本を借りてみようとか、そのためには登録しなければいけないのだと思って、登録してくれる人が増えることは悪いことではないし、当然、登録しない人に対するケアというか、さまざまな利益供与も必要だと思いますけれども、できれば本を借りてくださいよということの工夫をする維持はしていいのではないかと思います。

(中山委員)

というのは、指針として登録率だけが注目されるということが、少し現実と合わないのかと思っているということです。せっかく来て、新聞だけでもいい、雑誌だけでもいい、来てくれる人を少しでも呼び込もうという努力はとても必要だと思うし、それはしなければいけないと思うのだけれども、ただ、こういう資料に載ってくるときに、登録率がかなりのウエイトで、今までの指標で上がってくるのに、それだけは今の現実とは合っていないのかという感じが、実は最近しているということなのです。黒埼でも、図書館まつりのときに、登録をしてくださいということで、貸出カードを作ってくださいと促すのですが、古本市だけに来る人たちで、なかなかそれにつながらない。パソコン席の方にも登録してくださいというと、自分は一切借りる気はないから、貸出カードは作らないと、

毎回、強硬に主張される方もいらっしゃるらしいのです。だから、登録率は上げたい。上がるのがいいと思うし、やはり本を借りてって何ですけれども、ただ、現状分析をするときに、登録率だけでもの言っていたら、少し違うのかと、最近、私は変わってきたかなということをお伝えしたかったのです。

(事務局)

私どもも、新聞だけ読みにいらっしゃる方もいらっしゃるということで、入館者数を把握すべきであろうということで、内野、黒埼図書館にも5月に入館者カウンターをつけました。今まで全市の図書館で小さいところはなかったのですけれども、つけるようにいたしましたので、今後はそういう数字も出せるようになります。

(中山委員)

コミュニティオアシスとして、夏場、涼みに来てくださいということをしているので、せっかく来た方をどう利用者に呼び込めるかという工夫が大変なのかと思います。

(小林委員)

資料のために登録者数を評価の中に入れるべきで、評価の目的ではなくて、資料として入れるべきです。私が興味があることは、みんなどのタイミングで、どのくらいの年代の人が登録するのだろうと。学校図書館がある人は、学校の図書館で借りられるから登録しないじゃないですか。次に登録するタイミングはいつなのだろうと思って聞いていたのです。それは出てこないで、そういうタイミングで、だれがいつ登録するかという事実を知ると、そこに向かって対策がそれに、そういうニーズがあるのだなということ、またこちらは準備ができるのではないかと。そして、そのニーズのあるところにまた登録者が増えていくのではないかと。いいとか、悪いということではないです。

(小島会長)

また考えていただいて、登録もこの館でやらないで、ほかでやっていることもありますので。

(事務局)

登録の統計数値の基準は全国ばらばらで、一回、登録したら一生そのままのところもあります。有効期限があるところもありますし、新潟市は4年と決まっていますし、いろいろなやり方があるので、一概に登録率がどのくらいということが、全国と比べることもできないし、区で比べることも難しいということはお承知おきいただければと思います。

(小島会長)

よろしいでしょうか。山田委員何かありますか。

(山田委員)

登録率と利用率というものとどう関連するのか。登録だけはしているけれども、実際、あまり使っていない方と、登録はしていないけれども、ヘビーユーザーということで、一概に言えないところなのですが。

(小島会長)

整理するのは難しい面もあるのかもしれませんが。

(山田委員)

登録時期が把握できれば、登録者数を伸ばしたり、利用者数を増やすイベントなり、そういうものの持ち方が分かるのではないかと思います。目的は登録者数を伸ばすところではなくて、図書館の場としての目的があるのかと思います。それは書店もそうだと思います。ながら聞いていました。

(小島会長)

ありがとうございました。まだ、いろいろと話し足りない部分があるかもしれませんが、時間になりましたので、以上で協議を終わらせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、進行をお返しいたします。

(事務局)

事務局から連絡をさせていただきます。先ほども申しあげましたけれども、評価シート1、2とも8月17日までに、以前、返信用封筒を同封してお送りしていますので、入れて、こちらに郵送ください。今日、出される方は、そのままでもけっこうです。

今年度の予定ですけれども、昨年度と同様です。秋ごろに、また新潟市立図書館協議会合同情報交換会を予定しております。そして、年度末に第2回目の図書館協議会を開きたいと思っております。本日、お配りいたしました、机上に載せてあります、各種チラシはこれからの事業になります。一番最初は、くろさき茶豆夏の陣というものがありまして、これは大野町商店街活性化のために、西区役所の農政商工課で初の試みでやるものということです。ここにおでかけ図書館と子ども向けの事業をやったり、読み聞かせをやったりということで参加いたします。

(小島会長)

ありがとうございました。皆様のおかげで、何とか時間内に終わることができました。ありがとうございました。以上で終わりにしたいと思います。ご苦労さまでした。